

天草市立小・中学校のあり方に関する報告書

令和7年9月

天草市立小・中学校のあり方検討会

目 次

はじめに · · · · ·	1
1 現状と課題 · · · · ·	2
(1) 少子化・人口減少社会の進展	
(2) 小学校の児童数の推移	
(3) 中学校の生徒数の推移	
(4) 小学校の学校規模	
(5) 中学校の学校規模	
参考：各学校の児童数・生徒数の推計	
2 天草市立小・中学校のあり方検討会 · · · · ·	6
第1回検討会（令和6年12月18日開催）	
第2回検討会（令和7年2月6日開催）	
第3回検討会（令和7年3月27日開催）	
第4回検討会（令和7年8月26日開催）	
3 検討会としての提言 · · · · ·	12
(1) 望ましい教育環境に関すること	
(2) 小・中学校の学校規模・配置等に関すること	
(3) その他小・中学校の今後のあり方に関して必要な事項に関するこ	

はじめに

天草市は、平成 18 年 3 月に 2 市 8 町が合併して誕生しました。合併時の学校数は小学校 45 校、中学校 17 校の計 62 校でしたが、少子化が進む中、平成 20 年度に設置した「天草市学校規模適正化審議会」の答申を踏まえ、平成 22 年に「天草市学校規模適正化（学校統廃合）推進計画」（以下「適正化計画」という。）を策定しました。

適正化計画では、小学校における複式学級の解消を最優先の課題と掲げ、統廃合を進めた結果、平成 30 年度までに現在の小学校 17 校、中学校 13 校の計 30 校となりました。しかし、更なる少子化的進展により、再度、令和 3 年度から複式学級の学校・学級が生じており、今後の推計によると少人数学級・複式学級が増えることが予想されます。

国のガイドライン等によれば、小・中学校では、学校の特質から一定の集団規模を確保することが望ましいとされていますが、本市では、地域全体で子ども達の学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指しており、更なる統廃合によって地域から学校がなくなると地域活力の低下にもつながる可能性があるため、難しい問題であるといえます。

これらの現状と課題を踏まえ、今後の将来の展望を見据えた小・中学校のあり方を検討するため「天草市立小・中学校のあり方検討会」を設置しました。本会議では、教育委員会からの依頼を受け、令和 6 年 12 月から令和 7 年 8 月までに計 4 回の会議を開催し、次の項目について様々な立場から議論・検討を重ねてきました。この度、検討結果を報告書として取りまとめたので、ここに報告します。

○協議依頼事項

- (1) 望ましい教育環境に関すること
- (2) 小・中学校の学校規模・配置等に関すること
- (3) その他小・中学校の今後のあり方に関する必要な事項に関すること

1 現状と課題

(1) 少子化・人口減少社会の進展

令和2年の天草市的人口は75,783人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年には68,549人、令和12年には62,017人まで減少する見込みです。

うち、令和2年の年少人口(0歳～14歳)は8,447人で、令和7年には7,013人、令和12年には5,633人まで減少する見込みです。

	人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上
H27年	82,739	9,832	42,098	30,809
R2年	75,783	8,447	36,097	31,239
R7年(推計)	68,549	7,013	30,891	30,645
R12年(推計)	62,017	5,633	27,113	29,271

※令和2年までは国勢調査による。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計による。

(2) 小学校の児童数の推移

令和6年度の小学校の普通学級の児童数は2,997人であり、平成30年度(6年前)と比較して669人(-18.2%)減少しています。

なお、特別支援学級の児童数は163人であり、平成30年度と比較して41人(33.6%)増加しています。

年度	学校数	普通学級		特別支援学級		合計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
H18年度	45	5,381	279	40	29	5,421	308
H24年度	35	4,404	218	101	44	4,505	262
H30年度	17	3,666	151	122	40	3,788	191
R6年度	17	2,997	141 (138)※	163	38	3,160	179 (176)※
R12年度(推計)	17	2,321	117	—	—	—	—

※令和6年度の学級数の括弧の数字は、学級編成基準に基づく学級数である。本市では複式学級対象の学級に市費負担教職員を配置しているため、実際の学級数が多くなっている。

※令和12年度は、年度ごとの出生数を基にした推計である。なお、特別支援学級の児童数等は、推計が困難であるため掲載していないが、年々増加傾向にあることから、令和6年度と同程度が見込まれる。

(3) 中学校の生徒数の推移

令和 6 年度の中学校の普通学級の生徒数は 1,724 人であり、平成 30 年度と比較して 276 人 (-13.8%) 減少しています。

なお、特別支援学級の生徒数は 92 人であり、平成 30 年度と比較して 36 人 (64.3%) 増加しています。

	学校数	普通学級		特別支援学級		合計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
H18 年度	17	3,096	101	24	20	3,120	121
H24 年度	13	2,449	77	33	19	2,482	96
H30 年度	13	2,000	68	56	20	2,056	88
R6 年度	13	1,724	67	92	25	1,816	92
R12 年度(推計)	13	1,427	60	—	—	—	—

※令和 12 年度は、年度ごとの出生数を基にした推計である。なお、特別支援学級の生徒数等は、推計が困難であるため掲載していないが、年々増加傾向にあることから、令和 6 年度と同程度が見込まれる。

(4) 小学校の学校規模¹

令和 6 年度における小学校の学校規模をみると、適正規模校以上（大規模校・適正規模校）に該当するのは本渡南小学校、本渡北小学校及び亀川小学校の 3 校で、ほか 11 校は小規模校、3 校は過小規模校に該当します。

本市では、適正化計画（統廃合）の推進により、平成 30 年度までに全ての複式学級を解消しましたが、更なる少子化の進展によって令和 3 年度から再び複式学級が生じています。本市では市費負担教職員を配置して単式学級を維持していますが、今後も過小規模校・複式学級が増加する見込みです。

	学校数	大規模校	適正規模校	小規模校		過小規模校
		19～30 学級	12～18 学級	7～12 学級	6 学級	1～5 学級
H18 年度	45	1	2	3	22	17
H24 年度	35	1	2	1	17	14
H30 年度	17	1	3	2	11	0
R6 年度	17	1	2	2	9	3
R12 年度(推計)	17	1	1	2	5	8

※複式学級の対象は、熊本県の学級編成基準により、2 学級 16 人以下(1 年生を含む場合は 8 人以下)と定められている。

1 学校規模：学校教育法施行規則 第 41 条

小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。（中学校については、第 79 条において、小学校の規定が準用される。）

(5) 中学校の学校規模

令和 6 年度における中学校の学校規模をみると、適正規模校以上に該当するのは本渡中学校 1 校のみで、ほか 12 校は小規模校に該当します。

なお、中学校においては、当面の間、複式学級が生じる見込みはありません。しかし、令和 18 年度の推計では、多くの学校において、生徒数が令和 6 年度の約半数となる見込みです。

学校数	大規模校	適正規模校	小規模校		過小規模校
	19～30 学級	12～18 学級	4～11 学級	3 学級	1～2 学級
H18 年度	17	0	1	10	6
H24 年度	13	1	0	7	5
H30 年度	13	1	0	4	8
R6 年度	13	1	0	4	8
R12 年度(推計)	13	0	1	3	9

※複式学級の対象は、熊本県の学級編成基準により、2 学級 4 人以下と定められている。

参考：各学校の児童数・生徒数の推計

○小学校の学級数・児童数の推移（普通学級）

単位：学級・人・%

	学校名	R6		R9		R12		R6とR12の比較	
		学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	増減	増減率
1	本渡南小学校	14	393	13	330	12	315	-78	-19.8
2	本渡北小学校	23	702	22	652	23	664	-38	-5.4
3	亀川小学校	13	363	12	320	11	274	-89	-24.5
4	本渡東小学校	6	171	6	155	6	132	-39	-22.8
5	楠浦小学校	6	89	6	80	6	72	-17	-19.1
6	本町小学校	6	60	5	45	3	27	-33	-55.0
7	佐伊津小学校	6	150	6	139	6	112	-38	-25.3
8	牛深小学校	9	208	8	198	7	163	-45	-21.6
9	牛深東小学校	6	71	6	67	5	67	-4	-5.6
10	有明小学校	6	138	6	104	6	81	-57	-41.3
11	御所浦小学校	5	59	6	62	4	44	-15	-25.4
12	倉岳小学校	5	56	5	52	3	37	-19	-33.9
13	栖本小学校	6	67	6	61	5	51	-17	-25.0
14	新和小学校	6	77	6	70	5	47	-30	-39.0
15	五和小学校	10	234	7	192	6	136	-98	-41.9
16	天草小学校	5	49	4	39	4	35	-14	-28.6
17	河浦小学校	6	110	6	97	5	64	-46	-41.8
	計	138	2,997	130	2,663	117	2,321	-677	-22.6

○中学校の学級数・生徒数の推移（普通学級）

単位：学級・人・%

	学校名	R6		R12		R18		R6とR18の比較	
		学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	増減	増減率
1	本渡中学校	20	706	18	620	17	572	-134	-19.0
2	本渡東中学校	4	113	3	81	3	58	-55	-48.7
3	稜南中学校	9	260	7	218	6	164	-96	-36.9
4	牛深中学校	5	128	4	100	3	65	-63	-49.2
5	牛深東中学校	3	51	3	29	3	29	-22	-43.1
6	有明中学校	3	88	3	59	3	36	-52	-59.1
7	御所浦中学校	3	34	3	35	3	17	-17	-50.0
8	倉岳中学校	3	36	3	30	3	15	-21	-58.3
9	栖本中学校	3	40	3	29	3	19	-21	-52.5
10	新和中学校	3	39	3	38	3	15	-24	-61.5
11	五和中学校	5	139	4	109	3	53	-86	-61.9
12	天草中学校	3	37	3	23	3	19	-18	-48.6
13	河浦中学校	3	53	3	56	3	23	-30	-56.6
	計	67	1,724	60	1,427	56	1,085	-639	-37.1

※令和6年度は実数で、以降は地区毎の出生数を基にした推計である。（転入出による異動は考慮しない。）

2 天草市立小・中学校のあり方検討会

第1回 令和6年12月18日 午後2時～ 天草市役所2階 庁議室

(1) 議題

- ・小・中学校の現状と課題等について
- ・意見交換

(2) 事務局説明

- ・協議依頼事項
- ・前回の天草市学校規模適正化（学校統廃合）推進計画について
- ・児童生徒数・学級数の推移、人口減少の予測について
- ・国の動向、適正規模・適正配置に関する国の指針等について
- ・今後のスケジュールについて

(3) 意見等（抜粋）

○学校規模・複式学級について

- ・教員をしていた立場から、複式学級で授業を受ける子ども達の成績、教育力が弱いかといえばそうではない。ただし、教員の負担がとても大きい。
- ・学校の校務は、大きな学校も小さな学校もあまり変わりない。複式学級によって教員数が減ると、教員一人当たりの負担が増える。また、複式学級を持つ教員は、複数の学年を持つため、教材等の準備が倍になる。
- ・複式学級のクラスに市費負担の教職員を配置いただいているが、市において、いつまでも予算を確保いただくのは難しいのではないかと思っている。
- ・子どもの数は減っているが、それぞれの地域に素晴らしい文化がある。地区振興会で子ども達を集めてイベント等を行っているが、そういう交流ができるのも学校規模が小さいからできることである。
- ・国の指針にはクラス替えができないことが課題とされているが、子ども達は少ない人数でも非常にまとまっている。統合ありきでなく、複式学級・小規模校も認めてよいのではないか。
- ・現状をみると天草市で適正規模校に該当するのは本渡地区のみ。統廃合が必ずしも良いとは限らない。小規模校でも、考え方ややり方はいろいろあるのではないか。

○学校配置・通学等について

- ・前回の統廃合で、結果的には一つの学校に統合したが反対する意見もあった。校区がとても広く、一部の地区は本渡地区の学校が近いため、校区を見直すべきではないかという意見もあった。

- ・合併後、多くの人が本渡地区に移り住み、周辺の地区の人口が少なくなった。統廃合によって地域から学校がなくなった場合、スクールバスで1時間以上かけて通学しなければならない場所に、若い子育て世代の人達が住もうとされるだろうか。

○統廃合等について

- ・三つの小学校が統合して15年経つが、学校がなくなった地域では、子ども達の声が聞こえなくなって寂しいと言われる方もいる。子どもの数が減って統廃合することも仕方ないと思う反面、ギリギリまで頑張れないかという気持ちがある。
- ・学校がなくなることと地域活性化は相反するものがある。学校がなくなると地域は一気に寂れる。
- ・前回の統廃合のとき、旧市町の境界線を消して考えてはどうかと提案した。これから統廃合を考える場合、それくらい常識から外れたやり方も考えないと、これまでのやり方ではうまくいかない。

○その他

- ・教員として大規模校も複式学級のある小規模校も経験したがそれぞれに良さがある。人口が減るのは分かるが、どうしたら子どもの数が増えるのかを市全体で考えて取り組んで欲しい。天草市の活性化を望む。
- ・天草市に移住されてきた方の話だが、その方は釣りが好きで「子ども達をのびのびと育てられることができが魅力である」と言っていた。仕事があれば天草の環境は最高だというふうにつながればよいのではないか。
- ・最近、保育園留学の話をよく聞くが、子育て世代の移住者がもっと増えたら良いと思う。

第2回 令和7年2月6日 午後2時～ 複合施設ここらす 健診室

(1) 議題

- ・小・中学校の現状と課題について
- ・学校、保護者、地域等からの意見聴取について
- ・今後のスケジュールについて

(2) 事務局説明

- ・学校規模・学校配置について（法令上の基準）
- ・遠距離通学の状況・スクールバスの運行状況について
- ・学校施設の整備・管理に係る国の指針、学校施設の保有状況等について
- ・小規模校のメリット・デメリット、対応策の例について

(3) 意見等（抜粋）

○学校規模について

- ・平成20年頃は20人弱の小学校がたくさんあった。教育的には、もう少し多い方が良いことは分かるが、地域に子ども達がいるのに統廃合ありきかと考えてしまう。
- ・少なすぎる人数で、小学校から中学校まで人間関係がずっと変わらないのは、場合によって苦しいと思う場面があるかもしれない。子どもの性格によってそれぞれ違うかもしれないが、中学校に進学する段階でそれが変わると刷新してよい部分はあるかと思う。より良い方向に行くなら統合も視野に入れてよいのではないか。
- ・小規模校には小規模校の良さがある。地元の学校では素晴らしい教育をされている。
- ・学校選択制のような取り組みで本渡地区の大規模校から周辺の小規模校に呼び込むことはできないか。小規模校でのびのび勉強させたいという選択もあるのではないか。

○統廃合等について

- ・PTA役員で話したとき、子どもの数が少なくなる中で統廃合は仕方ないという意見もあった。複式学級になると先生が大変だということを保護者も理解している。どの学校と一緒にになるのか気になるという人もいた。地元の小学校と中学校を一緒に残す方法も良いのではないかと感じた。
- ・前回の統合で学校がなくなって、かなり寂れた地区もある。更なる統廃合により地域から子どもがいなくなり、若者が本渡地区に引っ越してしまう現象が更に進むのではないか。

○その他

- ・各学校で各地区のふるさとの教育に取り組んでいるが、将来、統廃合することになつても、学校がなくなった地区的ふるさと教育も必ず取り入れて欲しい。
- ・現在の人数規模がしばらくは続くとしても、いずれまた考えないといけない時期がくる。先送りできない問題である。
- ・中学校の場合、高校とも関連が深いため、地元の高校の教育課程を魅力的なものとしてアピールすることができないか。

第3回 令和7年3月27日 午後2時～ 天草市役所3階 第三会議室

(1) 議題

- ・各団体等への聞き取りの結果
- ・その他

(2) 事務局説明

- ・まちづくり協議会、天草市PTA連絡協議会、各関係学校への聞き取りの結果

(3) 意見等（抜粋）

○学校規模・複式学級について

- ・この推計は、児童生徒数と出生数を基にしているが、ある学校では、大きな学校の校区から通ってくる児童がいるため、推計通りには減らないだろうという話であった。大きな学校に通わせたい家庭もあれば、小さな学校に通わせたい家庭もあるだろう。小規模特認校制度により、小さな学校に通いやすくする方法もよいのではないか。
- ・私の地区の学校では、移住やリターンによって児童数が増えている。出生数だけで見えない部分があるかもしれない。
- ・複式学級でも子ども達の力はつけられるが、いろんな考え方につれたり、ほかの子ども達と交流する機会など難しい部分もある。しかし、今後はリーディングDXやICT技術によって、遠隔授業などいろいろな方法も考えられる。
- ・教員不足が深刻な状況で、しばらくは続くと思われる。これまでどおり市で複式学級に教員を配置しようとしても、そもそも人材がいない状況になることも考えられる。

○学校配置・通学等について

- ・統廃合を考えるうえでは、通学距離・通学時間が一番のネックではないか。スクールバスで1時間くらいかけて通学している地域もあるが、子どもの負担を考えるとできるだけ短い方がいい。40分でも長い気がする。

○統廃合等について

- ・小学校は地域との関係が強いため、それぞれの地域にあった方がいいと思う。
- ・中学校を卒業して高校生になったとき、子どもが人の多さに委縮してしまったという話を聞く。小中一貫校や義務教育学校によって、小学校と中学校を一つにすることができないかと考えていたが、中学校の先生の意見を見て、部活動やそういう社会性を身に着けるために、中学校ではある程度の人数を確保した方が子ども達にとってはよいのではないかと思った。
- ・校区が広いため、統廃合を考えた場合に地区を3つに分けて、それぞれ異なる学校に通わなければならぬことも考えられる。住民や保護者の意見をよく聞いて欲しい。人数は少ないが、地元の小学生と中学生は一緒のバスで登校し、地域の人も学校遠足や海体験など一緒にやって取り組んでいる。いろいろな意見があるかと思うが、小学校と中学校を一つにするのであれば、これからも地域で有意義な教育ができるのではないかと思う。
- ・地域に学校はあって欲しいと多くの人が願っている。しかし、教育として考えたとき、子どもの人数が少なすぎるのも良くないという課題もある。相反することを踏まえて統廃合を考えたとき、コンセプトのようなものが必要ではないか。

- ・統合を進める場合、単に人数が減るから統合しますという説明ではなく、新たな学校を魅力あるものとしてアピールすれば、保護者や地域の方からも受け入れられるのではないだろうか。

○その他

- ・これまで天草体験学によって、地域の様々な学びに取り組んできた。天草の良さを学んで、地域に発信し、将来、天草に帰っててくれる子ども達を育てたいと考えているが、統合によってエリアが広がると、歩いて行ける場所が限られ、バスが必要になることも考えておかなければならない。
- ・高校生くらいまでは地域で育てるという考えに立ち返る必要があるのではないか。この検討会では高校まで含んでいないが、高校等も含めて、その地区の学校のあり方を見直し、戦略を練るという考えが今後必要になるのではないか。そういう意味で、地域で人材を育てるとなれば、地域の産業や仕事など、教育以外の部門とも協議・連携して進めていく必要がある。

第4回 令和7年8月26日 午後2時～ 天草市役所2階 庁議室

(1) 議題

- ・天草市立小・中学校のあり方に関する報告書（案）について
- ・その他

(2) 事務局説明

- ・これまでの検討会のまとめ、検討会としての提言について

(3) 意見等（抜粋）

○学校規模・複式学級について

- ・複式学級を含め、小規模校として存続する選択肢があるのは良いことである。
- ・複式学級になると教員の負担が大きい。教員を補佐する人員の配置やＩＣＴ技術など、教員の負担軽減に取り組むことも重要である。

○統廃合等について

- ・現状維持が望ましいが、このまま少子化が進み、児童生徒数が減少し続けることになると、さすがに地域の活性化につながるとは言い難い。現時点での具体的な人数は示せないが、そのような状況になれば、統廃合などの方法を検討すべきである。
- ・公立保育所が民営化したときの経験から、1クラスの人数は少ないよりもある程度いた方が望ましい。通学距離や時間があまり長くなるのであれば、子ども達の負担の面から、小学校と中学校を一つにする方法もよいのではないか。

- ・他の地域では、小規模特認校制度によって、通ってくる子どもの数が増えたという話を聞く。いろいろなやり方があるのではないか。
- ・地域づくりの基本は、安心で安全な子育てできる環境づくりである。統廃合を行うと学校がなくなる地域が出てくるため、十分な検討が必要である。

○その他

- ・学校が地域コミュニティとかなり密接な関係であることは間違いない。
- ・これからの中学校のあり方を地域関係者で話し合う中で、学校の授業や運営にもっと地域の資源とか人材を活用してもらえたなら、みんな喜んで参加してくれると思う。地域が学校を支えるようなやり方も、今後、考えていく必要があるのではないか。
- ・以前の会議で学校施設の老朽化・長寿命化の話があった。今般、8月の大雨による災害により被害を受けた地域もあるが、学校は、子ども達にとって安全に安心して学べる場所であることは必須である。提言に盛り込むことはできないか。

3 検討会としての提言

(1) 望ましい教育環境のこと

学校は、児童生徒が安全かつ安心して教育を受ける場所であり、知識や技能を習得するだけでなく、集団の中や体験学習を通じて多様な考えに触れ、認め合い、協力しながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけていくことが重要です。

教育環境としては、天草市の現状からみて、国の法令に基づく適正規模を全ての学校で目指すことは現実的ではなく、小学校の学校規模としては、前回の適正化計画と同様に6学級以上が望ましいと考えます。

なお、中学校においては、10年後には多くの学校で生徒数が約半数となる見込みですが、1学級当たりの人数は、ある程度の規模を確保されることが望ましいと考えます。

また、学校施設・設備の維持や更新をどのように図っていくのかという視点を含めて、今後の望ましい教育環境を検討していく必要があります。

(2) 小・中学校の学校規模・配置等のこと

本市では前回の統廃合により、本渡地区と牛深地区以外は各地区（旧町）に小・中学校が1校ずつとなっていますが、県内で最も面積が広く、離島もあることから、地理的要因や交通事情によっては、統廃合による適正化は困難であることも考えられます。

なお、統廃合を検討するうえで、スクールバスであっても通学時間が1時間以上となることは、児童生徒の負担の面から避けるべきと考えます。

更に、旧町の境を超えて統廃合を進めた場合、地域によっては、学校がなくなる可能性もありますが、学校が地域コミュニティの拠点として、まちづくり等と密接に関係していることを鑑みれば、特に小学校においては、人数が少なくなても、複式学級を含めた小規模校として存続する選択肢も必要ではないかと考えます。

(3) その他小・中学校の今後のあり方について必要な事項のこと

人口減少社会の進展という課題に際して、学校規模適正化の検討を進めるうえでは、子ども達の教育環境をより良いものとすることを念頭に、保護者のみならず、地域関係者で課題を共有し、地域でどのような教育を目指すのかを話し合うことも重要です。

なお、適正化の方法としては、統廃合以外にも校区の変更や学校選択制（小規模特認校制度²⁾、小中一貫教育³⁾の導入など、それぞれ地域の実情に応じた対応策を検討することが考えられますが、小規模校として存続する場合においても、地域の協力やＩＣＴ技術を最大限に活用し、小規模校のメリットの最大化・デメリットの緩和に取り組むことが必要です。複式学級となった場合も、他の学校との交流する機会を確保するなど、関係者の創意工夫によって教育の充実に取り組むことが望まれます。

2 小規模特認校制度：従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に關係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるもので、学校選択制の一一種です。

3 小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校の種類があります。